別紙

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第３条第１項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和２年度）

登　記　所　名	所有者等の探索の対象となる地域
本　　局	京都市北区西賀茂氷室町
	京都市左京区八瀬近衛町
	京都市左京区八瀬野瀬町
宇　治　支　局	城陽市富野蛭子前
	八幡市八幡福禄谷
園　部　支　局	船井郡京丹波町井脇江戸
	南丹市園部町口人五反田
	南丹市園部町若森庄気谷
	南丹市園部町若森門前町
宮　津　支　局	宮津市字由良小字浜
京　丹　後　支　局	京丹後市峰山町新治小字蔵之谷
	京丹後市峰山町菅小字芼内
舞　鶴　支　局	舞鶴市字岸谷小字女子コリ
福　知　山　支　局	綾部市石原町山根
嵯　峨　出　張　所	京都市右京区京北小塩町西附
	京都市右京区京北小塩町東附
木　津　出　張　所	相楽郡和束町大字中小字上山